

最 終 報 告 書

1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンのほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験

(試験番号: 99-179)

財団法人 畜産生物科学安全研究所

目 次

要約	1 頁
試験目的	2
材料および方法	2
1. 被験物質	2
2. 対照物質	3
3. 溶媒	3
4. 試験細胞株	3
5. 培養液	3
6. 培養条件	4
7. S9 mix	4
8. 細胞増殖抑制試験	5
1) 被験物質の供試液の調製	5
2) 細胞の処理	5
3) 細胞増殖率の測定	6
9. 染色体異常試験	7
1) 被験物質および陽性対照物質の用量	7
2) 被験物質および陽性対照物質の供試液の調製	7
3) 細胞の処理	8
4) 試験群の構成および使用シャーレ数	8
5) 染色体標本の作製および細胞増殖率の測定	9
6) 染色体の観察	10
7) 染色体異常の分類および集計	10
8) 試験結果の判定	10
結果	11
1. 染色体異常試験（短時間処理法：S9 mix 非存在下）	11
2. 染色体異常試験（短時間処理法：S9 mix 存在下）	11
3. 染色体異常試験（連続処理法：24時間処理）	11

結論および参考事項	12
参考文献	12

表

表 1	1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンの染色体 異常試験結果（短時間処理法：S9 mix 非存在下）	13
表 2	1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンの染色体 異常試験結果（短時間処理法：S9 mix 存在下）	14
表 3	1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンの染色体 異常試験結果（連続処理法：24時間処理）	15

図

図 1	構造異常を有する細胞の出現頻度	16
図 2	数的異常を有する細胞の出現頻度	18

要 約

1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンの染色体異常誘発性の有無を検討するため、チャイニーズハムスター肺由来の線維芽細胞株 (CHL/IU) を用いて *in vitro* における染色体異常試験を実施した。

染色体異常試験に用いる用量を決定するため、短時間処理法および連続処理法ともに 31.3 ~ 2000 $\mu\text{g/mL}$ の範囲で細胞増殖抑制試験を行った。その結果、短時間処理法 S9 mix 非存在下では、125~500 $\mu\text{g/mL}$ ではば 50%あるいは 50%を上回る細胞増殖抑制が認められた。S9 mix 存在下では、50%を上回る細胞増殖抑制は認められなかった。連続処理法24時間では、62.5~1000 $\mu\text{g/mL}$ で 50%を上回る細胞増殖抑制が認められた。

したがって、染色体異常試験における用量は、短時間処理法 S9 mix 非存在下では 15.6, 31.3, 62.5, 125, 250 および 500 $\mu\text{g/mL}$, S9 mix 存在下では 65.6, 131, 263, 525, 1050 および 2100 $\mu\text{g/mL}$, また、連続処理法24時間では 7.81, 15.6, 31.3, 62.5 および 125 $\mu\text{g/mL}$ とした。

試験の結果、短時間処理法 S9 mix 非存在および存在下ともに染色体異常細胞の増加は認められなかった。また、連続処理法24時間処理においても染色体異常細胞の増加は認められなかった。

以上の成績から、本実験条件下では、1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンの CHL/IU 細胞に対する染色体異常誘発性は陰性と判定した。

試 験 目 的

この試験は、1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンのは乳類培養細胞に対する染色体異常誘発性の有無を明らかにするために実施した。

材料および方法^{1, 2)}

1. 被験物質

名称(略号): 1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼン (BDP)

C A S 番号: 6165-51-1

ロット番号:

純 度: 99.0 % (平成12年2月3日分析)

不純物; ジアリールアルカン類: 0.6 %, indan, 1-methyl-3-phenyl
: 0.3 %, その他構造不明炭化水素類: 0.1 %

入手先(製造元):

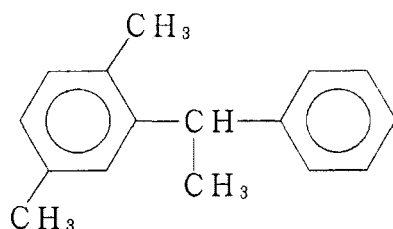
入 手 日: 平成12年2月28日

入 手 量: 250 g

物理化学的性状:

化 学 名 Benzene, 1,4-dimethyl-2-(1-phenylethyl)

構 造 式



分 子 式 $C_{16}H_{18}$

分 子 量 210.32

融 点 0°C 以下

沸 点 [蒸留範囲] 初留点: 287.0°C , 95%: 289.0°C , 終点: 292.0°C

蒸気圧 0.1 Pa 以下 (25°C)

性状(常温) 無色透明液体

溶解性 水に不溶, ジメチルスルホキシド (DMSO) およびアセトンに可溶

安定性: 安定〔実験終了後, 残余被験物質を において分析 (平成
12年7月13日) した結果, 純度は 99.1% で, 実験期間中被験物質は安定であ
ったことを確認した。〕

保管条件: 冷暗所 (4°C), 密栓

2. 対照物質

陰性対照物質は, 被験物質の溶媒として使用した DMSO (和光純薬工業株式会社, ロット
番号 ACH7185, 99.9%) を用いた。陽性対照物質は, 連続処理法では 1-methyl-3-nitro-1-
nitrosoguanidine (MNNG, Aldrich Chemical Company, ロット番号 00613PN, 純度 97%)
を, 短時間処理法では 3,4-Benzo[a]pyrene (B[a]P, Sigma Chemical Company, ロット
番号 57F-3434, 純度 98%) を用いた。

3. 溶媒

被験物質は水に不溶で, DMSO およびアセトンに可溶であるため, 溶媒には DMSO を用いた。

陽性対照物質の MNNG および B[a]P の溶媒については, DMSO (和光純薬工業株式会
社, ロット番号 ACH7185, TPE7144, 純度 99.9%) を用いた。

4. 試験細胞株

国立医薬品食品衛生研究所 変異遺伝部 (元: 国立衛生試験所 変異原性部) から昭和60年1
月13日に分与を受けたチャイニーズハムスター肺由来の線維芽細胞株 (CHL/IU) を使用した。
供試細胞は, 浮遊細胞液に10%の割合で DMSO を添加し, 液体窒素条件下で保存しておいたも
のを培養液に戻し, 解凍後の継代数が6回までのものを使用した。

5. 培養液

Eagle-MEM 粉末培地 (Gibco Laboratories, ロット番号 1019178, 1021800) を常法に従
い調製し, これに非働化 (56°C, 30分間加熱処理) 仔牛血清 (Gibco Laboratories, ロット番

号 1019034) を10%の割合で添加したものを用いた。

6. 培養条件

供試細胞は、CO₂ インキュベーター (Napco 社) を用い、CO₂ 濃度 5 %, 空気 95 %, 温度 37 °C, 加湿条件下で培養した。

7. S9 mix

S9 mix は、ラット肝臓のホモジネートの薬物代謝酵素画分 (S9) にコファクターを加えて凍結されたものを、キッコーマン株式会社から購入 (細胞増殖抑制試験: ロット番号 CAM-417, 平成11年12月24日製造, 平成12年1月21日購入; 染色体異常試験: ロット番号 CAM-422, 平成12年3月10日製造, 平成12年3月28日購入) し、-80°C以下で保存したものを使用時に冷水中で解凍して用いた。使用した S9 の製造法および S9 mix の 1 mL 当たりの組成は、次のとおりである。

[S9 製造法]

A. 使用動物

- a) 種・系統: Sprague-Dawley 系ラット (日本エスエルシー株式会社)
- b) 性・週齢: 雄・7 週齢
- c) 体 重: 206~247 g (CAM-417), 204~236 g (CAM-422)

B. 誘導法

- a) 誘導物質: Phenobarbital (PB), 5,6-Benzoflavone (BF)
- b) 投与経路: 腹腔内投与
- c) 投与法 (投与開始日起算):

1 日目 - PB 30 mg/kg, 2, 3, 4 日目 - PB 60 mg/kg

3 日目 - BF 80 mg/kg

C. 調製法

最終投与の翌日に肝臓ホモジネートを遠心分離 (9,000×g) し、その上清を採取。

[S9 mix 1 mL あたりの組成]

S9	0.3 mL
MgCl ₂	5 μ mol/0.1 mL
KCl	33 μ mol/0.1 mL
G-6-P	5 μ mol/0.1 mL
NADP	4 μ mol/0.1 mL
HEPES 緩衝液	4 μ mol/0.2 mL
蒸留水	0.1 mL

8. 細胞増殖抑制試験

染色体異常試験における被験物質の適切な用量を検討するため、短時間処理法および連続処理法ともに 31.3, 62.5, 125, 250, 500, 1000 および 2000 μ g/mL の用量を用いて、次に記載する細胞増殖抑制試験を行った。試験には各用量について2枚のシャーレを使用した。

1) 被験物質の供試液の調製

被験物質の供試液は、使用時に被験物質を DMSO に溶解して最高用量の供試液（原液）を調製した。次いで、原液の一部を DMSO で順次希釈して所定用量の供試液を調製した。被験物質の供試液の添加量は、各シャーレの培養液量の 0.5 vol %とした。

2) 細胞の処理

短時間処理法の場合、直径 6 cm の円形プラスチック製シャーレ（Becton Dickinson 社）に 4×10^3 個/mL の細胞を含む培養液 5 mL を加え、培養開始3日後に S9 mix 非存在下の場合は各シャーレとも 3 mL を残して培養液を取り除き、DMSO（陰性対照）または被験物質の供試液各 0.015 mL をシャーレに加えた。また、S9 mix 存在下の場合は各シャーレとも 2.5 mL を残して培養液を取り除き、S9 mix 0.5 mL を加えた後、DMSO は被験物質の供試液各 0.015 mL をシャーレに加えた。培養6時間後に培養液を取り除き、新しい培養液 5 mL を加えて18時間培養した。一方、連続処理法の場合は、短時間処理法の場合と同様の方法で細胞を培養し、培養開始3日後に DMSO または被験物質の供試液各 0.025 mL を加えて24時間および48時間培養した。培養終了後、培養液を取り除き、生理食塩液で細胞表面を2回洗浄し、10%ホルマリン水溶液を加えて約10分間固定した。固定後、水洗し、0.1 w/v%クリスタルバイオレット水溶液で約10分間染色した。水洗後、室温で一晩自然乾燥させた。なお、500 μ g/mL 以上の用量の供試液は、培養液内に添加すると油滴様の被験

物質の析出が認められ、この油滴様物は用量が高くなるにつれて培養液内の分散が少なくなり、培養液表面に集まって浮遊する傾向にあった。

3) 細胞増殖率の測定

上述の 8-2) で固定・染色した細胞は、染色の濃淡から細胞密度を単層培養細胞密度計（モノセレーターⅡ，MI-60，オリンパス光学工業株式会社）を用いて測定し、陰性対照群の細胞増殖率を 100%とした時の各用量群の細胞増殖率を求めた。

その結果は、下表に示したとおり、短時間処理法 S9 mix 非存在下では 125 および 500 $\mu\text{g/mL}$ で 50%を上回る細胞増殖抑制が認められ、250 $\mu\text{g/mL}$ ではほぼ 50%細胞増殖抑制を示したが、その他の用量では 50%を上回る細胞増殖抑制は認められなかった。S9 mix 存在下では、いずれの用量とも 50%を上回る細胞増殖抑制は認められず、50%細胞増殖抑制用量は 2000 $\mu\text{g/mL}$ 以上であると判断された。連続処理法24時間処理では 62.5~1000 $\mu\text{g/mL}$ で 50%を上回る細胞増殖抑制が認められ、特に 125 $\mu\text{g/mL}$ で顕著な細胞増殖抑制が認められた。2000 $\mu\text{g/mL}$ では 50%をやや下回る細胞増殖抑制が認められた。50%細胞増殖抑制用量は、31.3~62.5 $\mu\text{g/mL}$ 間にあるものと判断された。48時間処理では 62.5 $\mu\text{g/mL}$ 以上で 50 %を上回る細胞増殖抑制が認められ、50%細胞増殖抑制用量は、31.3~62.5 $\mu\text{g/mL}$ 間にあるものと判断された。

〔短時間処理法〕

用 量 ($\mu\text{g/mL}$)	細胞増殖率 (%)			
	S9 mix 非存在下		S9 mix 存在下	
0 (溶媒)	100	100 [100.0]	100	100 [100.0]
31.3	101	105 [103.0]	112	97 [104.5]
62.5	70	77 [73.5]	111	87 [99.0]
125	34	32 [33.0]	99	79 [89.0]
250	54	49 [51.5]	83	74 [78.5]
500	40	47 [43.5]	98	81 [89.5]
1000	85	63 [74.0]	131	86 [108.5]
2000	92	94 [93.0]	123	89 [106.0]

[] : 平均値

〔連続処理法〕

用 量 ($\mu\text{g/mL}$)	細胞増殖率 (%)			
	24 時間処理		48 時間処理	
0 (溶媒)	100	100 [100.0]	100	100 [100.0]
31.3	89	83 [86.0]	79	87 [83.0]
62.5	38	41 [39.5]	16	26 [21.0]
125	15	11 [13.0]	13	11 [12.0]
250	48	23 [35.5]	14	15 [14.5]
500	20	34 [27.0]	19	14 [16.5]
1000	31	33 [32.0]	22	19 [20.5]
2000	55	62 [58.5]	17	10 [13.5]

[] : 平均値

9. 染色体異常試験

1) 被験物質および陽性対照物質の用量

細胞増殖抑制試験の結果から、被験物質の用量は、短時間処理法 S9 mix 非存在下では最高用量を 500 $\mu\text{g/mL}$ とし、以下公比 2 で 250, 125, 62.5, 31.3 および 15.6 $\mu\text{g/mL}$, また、S9 mix 存在下では 10 mM に相当する 2100 $\mu\text{g/mL}$ を最高用量とし、以下公比 2 で 1050, 525, 263, 131 および 65.6 $\mu\text{g/mL}$ の各 6 用量とした。連続処理法 24 時間処理では最高用量を 125 $\mu\text{g/mL}$ とし、以下公比 2 で 62.5, 31.3, 15.6 および 7.81 $\mu\text{g/mL}$ の計 5 用量とした。陽性対照物質の MNNG は 2.5 $\mu\text{g/mL}$, B[a]P は 10 $\mu\text{g/mL}$ の用量を用いた。なお、短時間処理法 S9 mix 非存在下については、1000 および 2000 $\mu\text{g/mL}$ 用量では培養液に添加した供試液がいくつかの油滴様物となって培養液表面に集まって浮遊したため、6 時間暴露の短時間では細胞に対する被験物質の影響が顕著に現れなかったものと考えられ、50%を上回る細胞増殖抑制が認められた 500 $\mu\text{g/mL}$ を最高用量とした。

2) 被験物質および陽性対照物質の供試液の調製

被験物質の供試液は、使用時に被験物質を DMSO に溶解して最高用量の供試液（原液）を調製した。次いで、原液の一部を DMSO で順次希釈し、所定用量の供試液を調製した。陽性

対照物質の MNNG は 0.5 mg/mL, B[a]P は 2.0 mg/mL の供試液を調製した。

3) 細胞の処理

4×10^3 個/mL の細胞を含む培養液 5 mL を直径 6 cm の円形プラスチック製シャーレ (Becton Dickinson 社) に加え, 3日間培養後, 下記の方法で処理した。培養には1用量当たり 4 枚のシャーレを用い, そのうち 2 枚は染色体標本作製用に, 残りの 2 枚は細胞増殖率測定用に使用した。但し, 陽性対照群については細胞増殖率の測定は行わず, 用いるシャーレは染色体標本作製用の 2 枚とした。

短時間処理法の S9 mix 非存在下の場合は, 各シャーレとも 3 mL を残して培養液を取り除き, DMSO, 被験物質および MNNG の各供試液のそれぞれ 0.015 mL を各シャーレに添加して培養した。また, S9 mix 存在下の場合は, 各シャーレとも 2.5 mL を残して培養液を取り除いた後, S9 mix 0.5 mL を加え, 続いて DMSO, 被験物質および B[a]P の各供試液のそれぞれ 0.015 mL を各シャーレに添加して培養した。S9 mix 非存在および存在下のいずれの場合も, 培養 6 時間後に培養液を取り除き, 新しい培養液 5 mL を加え, さらに18時間培養した。

連続処理法の場合, DMSO, 被験物質および MNNG の各供試液は, それぞれ 0.025 mL を各シャーレに添加し, 24時間培養した。

なお, 500 μ g/mL 以上の用量の供試液は, 細胞増殖抑制試験と同様に, 培養液内に添加すると油滴様の被験物質の析出が認められ, この油滴様物は用量が高くなるにつれて培養液内の分散が少なくなり, 培養液表面に集まって浮遊する傾向にあった。

4) 試験群の構成および使用シャーレ数

[短時間処理法 : S9 mix 非存在下]

用量 (μ g/mL)	使用シャーレ数
0 (陰性対照) ^a	4
15.6	4
31.3	4
62.5	4
125	4
250	4
500	4
2.5 (陽性対照) ^b	2

a : DMSO, b : MNNG, 使用シャーレ総数 : 30

〔短時間処理法 : S9 mix 存在下〕

用量 (μg/mL)	使用シャーレ数
0 (陰性対照) ^a	4
65.6	4
131	4
263	4
525	4
1050	4
2100	4
10 (陽性対照) ^b	2

a : DMSO, b : B[a]P, 使用シャーレ総数 : 30

〔連続処理法 : 24 時間処理〕

用量 (μg/mL)	使用シャーレ数
0 (陰性対照) ^a	4
7.81	4
15.6	4
31.3	4
62.5	4
125	4
2.5 (陽性対照) ^b	2

a : DMSO, b : MNNG, 使用シャーレ総数 : 26

5) 染色体標本の作製および細胞増殖率の測定

標本作製の2時間前に、培養中の各シャーレにコルセミド (Gibco Laboratories, ロット番号 1027174) を最終濃度として 0.2 μg/mL となるように添加した。培養終了後、培養液を取り除き、0.2%トリプシン水溶液 2 mL で処理して細胞をシャーレから剥離し、新鮮培養液 5 mL を入れた遠沈管に移し、1000 rpm, 5分間遠心分離した。上清を捨て、細胞沈渣に低張液の 75 mM 塩化カリウム水溶液 4 mL を加えて懸濁し、37℃で15分間低張処理した。低張処理後、用時調製した冷却メタノール・酢酸 (3:1) 混合液 (v/v) 1 mL を添加して固定した。1000 rpm で5分間遠心分離し、上清を捨て、細胞沈渣を新しい固定液 4 mL で懸濁・固定した。この操作を3回繰り返した後、少量の固定液で適切な密度に細胞を懸濁し、スライドガラスの2か所に1滴ずつ滴下し、室温で一晩自然乾燥させた。乾燥後、Sørensen 緩衝液 (pH 6.8, 株式会社ヤトロン, ロット番号 1478) を用いて希釈した 1.4 vol%ギムザ液で約15分間染色した。水洗後、室温で乾燥して染色体標本とした。標本は、1シャーレ当たり3枚作製した。

細胞増殖率の測定は、培養終了後、培養液を取り除き、生理食塩液で細胞表面を2回洗浄し、10%ホルマリン水溶液を加えて約10分間固定した。固定後水洗し、0.1 w/v%クリスタルバイオレット水溶液で約10分間染色し、水洗後乾燥させた。単層培養細胞密度計（モノセレーターⅡ，MI-60，オリンパス光学工業株式会社）を用いて陰性（溶媒）対照群の細胞増殖率を100%とした時の各用量群の細胞増殖率を求めた。

6) 染色体の観察

染色体は、60倍のノーカバー対物レンズを用いて総合倍率600倍で検鏡した。観察は標本をすべてコード化し、盲検法で行った。各用量とも染色体が明瞭に識別でき、染色体の数が 25 ± 2 本の分裂中期像について、1シャーレ当たり100個、すなわち、1用量当たり2枚のシャーレの合計200個について観察した。

7) 染色体異常の分類および集計³⁾

染色体異常の分類は、構造異常については、染色分体型の切断と交換、染色体型の切断と交換（二動原体、環状染色体など）およびその他（断片化など）とした。数的異常については、倍数性細胞（倍数体）のみを記録した。

ギャップ（染色分体型および染色体型）については、異常として記録したが、構造異常には含めなかった。ギャップは染色分体幅よりも狭い非染色性部位とした。

染色体異常の集計については、上述に分類した異常を一つでも有する細胞は異常細胞として記録し、異常の種類別の集計を行った。構造異常の総数は、観察した細胞200個中に認められた異常細胞数を表示した。

8) 試験結果の判定

試験結果の判定に当たり、構造異常および倍数性細胞の出現頻度は、多試料 χ^2 検定を行って有意差（有意水準5%以下）が認められた場合は、Fisherの直接確率法を用いて陰性対照群と各用量群との間の有意差検定（有意水準は多重性を考慮して、5%または1%を処理群の数で割ったものを用いた。）を行った。その結果、陰性対照群と比較して、被験物質群における染色体異常細胞の出現頻度が2用量以上で有意に増加し、かつ用量依存性あるいは再現性が認められた場合、陽性と判定した。

結 果

1. 染色体異常試験（短時間処理法：S9 mix 非存在下）

結果は表1に示した。染色体の構造異常を有する細胞の出現頻度は、陰性対照群では0.5%と低値であった。被験物質群では0~1.5%の範囲の出現頻度であり、陰性対照群との間に統計学的有意差は認められなかった。陽性対照群のMNNGによる染色体構造異常細胞の出現頻度は85.5%であり、顕著な染色体異常誘発が確認された。

数的異常を示す倍数体は、陰性対照および陽性対照群では認められなかった。被験物質群では、62.5および500 $\mu\text{g/mL}$ でのみ0.5%の低い出現頻度で認められた。

2. 染色体異常試験（短時間処理法：S9 mix 存在下）

結果は表2に示した。染色体の構造異常を有する細胞の出現頻度は、陰性対照群では0.5%と低値であった。被験物質群では、0~1.0%の範囲の低い出現頻度であり、陰性対照群との間に有意差は認められなかった。陽性対照群のB[a]Pによる染色体構造異常細胞の出現頻度は32.5%であり、顕著な染色体異常誘発が確認された。

倍数体については、陰性対照および陽性対照群並びに被験物質群のいずれにおいても認められなかった。

3. 染色体異常試験（連続処理法：24時間処理）

結果は表3に示した。短時間処理法において染色体異常細胞の増加が認められなかったため、連続処理法24時間処理を行った。その結果、染色体の構造異常を有する細胞の出現頻度は、陰性対照群では1.5%であった。被験物質群では0~1.0%の範囲の出現頻度であり、陰性対照群との間に有意差は認められなかった。陽性対照群のMNNGによる染色体構造異常細胞の出現頻度は97.0%であり、顕著な染色体異常誘発が確認された。

倍数体については、陰性対照群では認められなかった。被験物質群では15.6および62.5 $\mu\text{g/mL}$ でのみ0.5%の低い出現頻度で認められた。陽性対照群での出現頻度は0.5%であった。

結論および参考事項

1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンおよびその類縁化合物の変異原性に関する報告は見当たらない。

今回、1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンについて染色体異常誘発性の有無を調べるため、チャイニーズ・ハムスター肺由来の線維芽細胞株 (CHL/IU) を用いた *in vitro* における染色体異常試験を実施した。その結果、短時間処理法 S9 mix 非存在および存在下並びに連続処理法24時間処理のいずれの方法においても染色体異常誘発作用は認められなかった。

したがって、本実験条件下では、1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル) ベンゼンの CHL/IU 細胞に対する染色体異常誘発性は陰性と判定した。本試験結果は、CHL/IU 細胞において染色体異常を有する細胞の出現頻度が 5%未満を陰性とする生物学的判断基準⁴⁾ からみても明らかな陰性と判断されるものであった。

なお、試験を通して顕著な細胞周期の遅延が疑われる所見は認められなかったため、連続処理法48時間処理などの確認試験は行なわなかった。

参考文献

- 1) Ishidate, M. Jr. and Odashima, S. (1977). Chromosome tests with 134 compounds on Chinese hamster cells *in vitro*, a screening for chemical carcinogens. *Mutation Research*, **48**, 337-354.
- 2) Matsuoka, A. Hayashi, M. and Ishidate, M. Jr. (1979). Chromosomal aberration test on 29 chemicals combined with S9 mix *in vitro*. *Mutation Research*, **66**, 277-290.
- 3) 日本環境変異原学会・哺乳動物試験分科会編, “化学物質による染色体異常アトラス” 朝倉書店, 東京, 1988, pp.16-37.
- 4) 石館 基 監修, 改定増補 染色体異常試験データ集” エル・アイ・シー, 東京, 1987, p.19.

表1 1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル)ベンゼンの染色体異常試験結果(短時間処理法:S9mix非存在下)

被験物質 の用量 (μ g/mL)	染色体構造異常の細胞数(%)							ギャップ の出現数 (%)	細胞 増殖率 (%)	染色体の数的異常の細胞数(%)			
	観察 細胞数	染色分 体切断	染色分 体交換	染色体 切断	染色体 交換	その他	総異常 細胞数			観察 細胞数	倍数体	その他	総異常 細胞数
陰性対照	100	0	0	0	0	0	0	0		100	0	0	0
(DMSO)	100	1	0	0	0	0	1	0	100.0	100	0	0	0
0	200	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
15 .6	100	1	0	0	0	0	1	0		100	0	0	0
	100	0	0	0	0	0	0	0	112.0	100	0	0	0
	200	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
31 .3	100	0	0	0	0	0	0	1		100	0	0	0
	100	0	0	0	0	0	0	0	107.5	100	0	0	0
	200	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
62 .5	100	0	0	0	0	0	0	0		100	0	0	0
	100	0	1	0	0	0	1	0	75.0	100	1	0	1
	200	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)		200	1 (0.5)	0 (0)	1 (0.5)
125	100	1	0	0	0	0	1	1		100	0	0	0
	100	2	0	0	0	0	2	0	23.5	100	0	0	0
	200	3 (1.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1.5)	1 (0.5)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
250	100	1	0	0	0	0	1	0		100	0	0	0
	100	0	0	0	0	0	0	0	21.5	100	0	0	0
	200	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
500	100	0	0	0	0	0	0	0		100	0	0	0
	100	1	0	0	0	0	1	0	27.0	100	1	0	1
	200	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)		200	1 (0.5)	0 (0)	1 (0.5)
陽性対照	100	24	81	0	0	0	83	5		100	0	0	0
(MNNG)	100	14	88	0	0	0	88	4	—	100	0	0	0
2 .5	200	38 (19.0)	169 (84.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	171 (85.5)**	9 (4.5)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)

DMSO:ジメチルスルホキシド. MNNG:1-Methyl-3-nitro-1-nitrosoguanidine. **:p<0.01.

表2 1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル)ベンゼンの染色体異常試験結果(短時間処理法:S9mix存在下)

被験物質 の用量 (μ g/mL)	染色体構造異常の細胞数(%)							ギャップ の出現数 (%)	細胞 増殖率 (%)	染色体の数的異常の細胞数(%)			
	観察 細胞数	染色分 体切断	染色分 体交換	染色体 切断	染色体 交換	その他	総異常 細胞数			観察 細胞数	倍数体	その他	総異常 細胞数
陰性対照	100	0	0	0	1	0	1	1		100	0	0	0
(DMSO)	100	0	0	0	0	0	0	0	100.0	100	0	0	0
0	200	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	1 (0.5)	1 (0.5)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
65.6	100	0	0	0	0	0	0	0		100	0	0	0
	100	0	0	0	0	0	0	0	59.0	100	0	0	0
	200	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
131	100	0	0	0	0	0	0	0		100	0	0	0
	100	0	1	0	0	0	1	0	76.0	100	0	0	0
	200	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
263	100	0	0	0	0	0	0	0		100	0	0	0
	100	0	0	0	0	0	0	0	85.0	100	0	0	0
	200	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
525	100	0	0	0	0	0	0	1		100	0	0	0
	100	0	2	0	0	0	2	0	68.5	100	0	0	0
	200	0 (0)	2 (1.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1.0)	1 (0.5)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
1050	100	0	1	0	0	0	1	0		100	0	0	0
	100	0	0	0	0	0	0	1	85.5	100	0	0	0
	200	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	1 (0.5)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2100	100	0	0	0	0	0	0	0		100	0	0	0
	100	0	1	0	1	0	2	0	76.5	100	0	0	0
	200	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	2 (1.0)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
陽性対照	100	3	30	0	0	0	33	2		100	0	0	0
(B[a]P)	100	5	28	0	1	0	32	1	—	100	0	0	0
10	200	8 (4.0)	58 (29.0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	65 (32.5)**	3 (1.5)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)

DMSO:ジメチルスルホキシド.

B[a]P:3,4-Benzo[a]pyrene.

**: $p<0.01$.

表3 1,4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル)ベンゼンの染色体異常試験結果(連続処理法:24時間処理)

被験物質 の用量 (μ g/mL)	染色体構造異常の細胞数(%)							ギャップ の出現数 (%)	細胞 増殖率 (%)	染色体の数的異常の細胞数(%)			
	観察 細胞数	染色分 体切断	染色分 体交換	染色体 切断	染色体 交換	その他	総異常 細胞数			観察 細胞数	倍数体	その他	総異常 細胞数
陰性対照	100	0	0	0	1	0	1	0		100	0	0	0
(DMSO)	100	2	0	0	1	0	2	0	100.0	100	0	0	0
0	200	2 (1.0)	0 (0)	0 (0)	2 (1.0)	0 (0)	3 (1.5)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
7.81	100	2	1	0	0	0	2	0		100	0	0	0
	100	0	0	0	0	0	0	0	92.0	100	0	0	0
	200	2 (1.0)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1.0)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
15.6	100	1	0	0	0	0	1	0		100	1	0	1
	100	0	0	0	1	0	1	0	98.5	100	0	0	0
	200	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	2 (1.0)	0 (0)		200	1 (0.5)	0 (0)	1 (0.5)
31.3	100	0	0	0	0	0	0	0		100	0	0	0
	100	0	1	0	0	0	1	0	90.0	100	0	0	0
	200	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)		200	0 (0)	0 (0)	0 (0)
62.5	100	0	0	0	0	0	0	0		100	1	0	1
	100	0	0	0	0	0	0	0	50.5	100	0	0	0
	200	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		200	1 (0.5)	0 (0)	1 (0.5)
125 #	---	---	---	---	---	---	---	---		---	---	---	---
	---	---	---	---	---	---	---	---	5.5	---	---	---	---
	---	---	---	---	---	---	---	---		---	---	---	---
陽性対照	100	37	95	0	0	0	97	3		100	1	0	1
(MNNG)	100	34	92	0	0	0	97	2	---	100	0	0	0
2.5	200	71 (35.5)	187 (93.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	194 (97.0)**	5 (2.5)		200	1 (0.5)	0 (0)	1 (0.5)

DMSO:ジメチルスルホキシド. MNNG:1-Methyl-3-nitro-1-nitrosoguanidine. **:p<0.01. #:細胞毒性のため,観察可能な分裂中期像認められず。

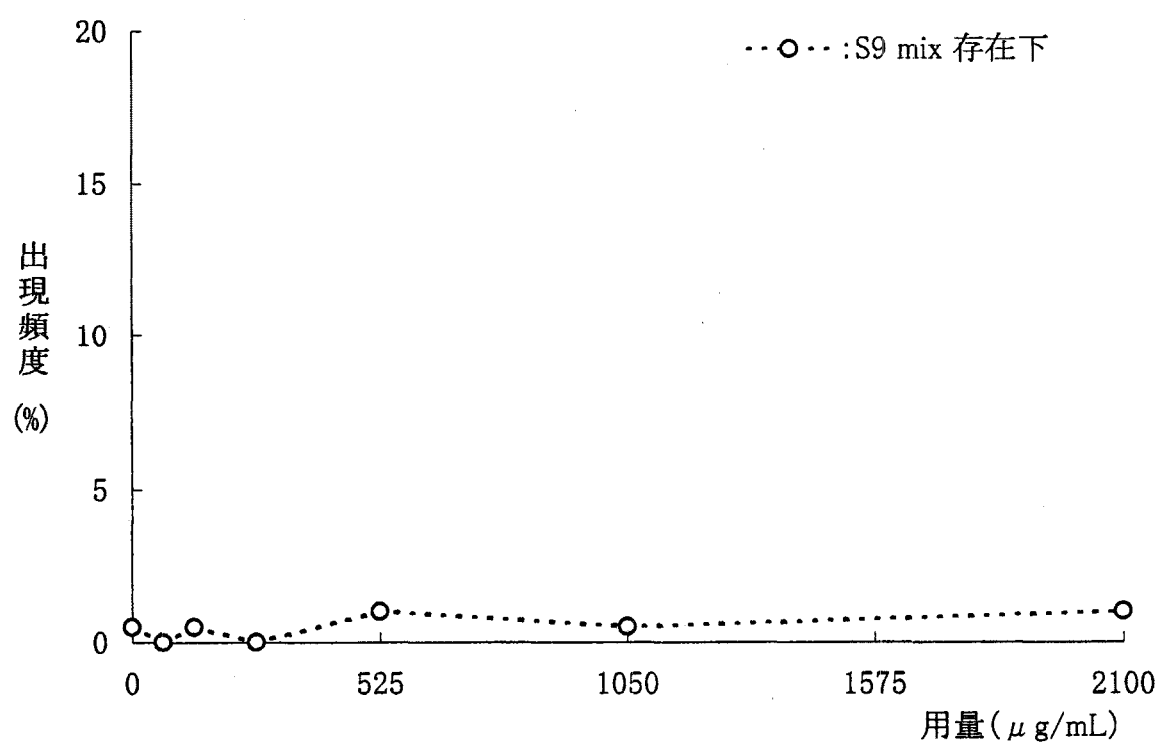
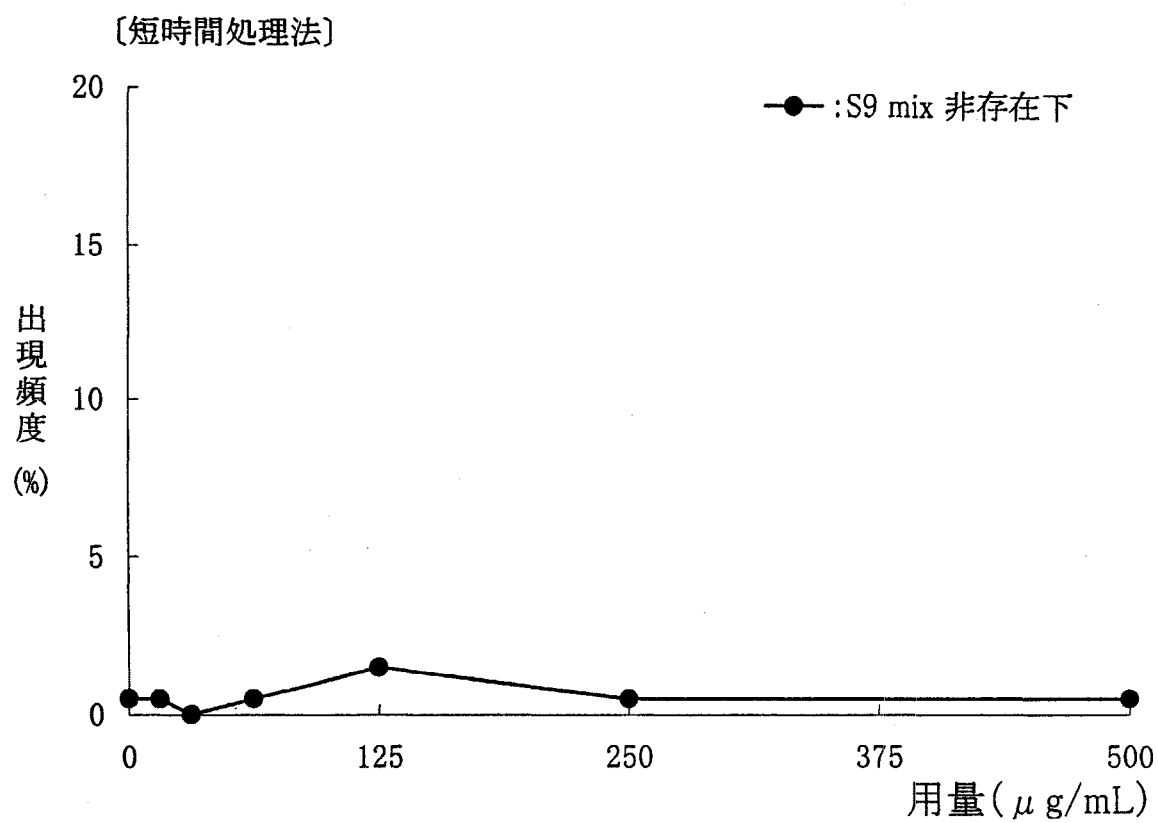


図 1-1 構造異常を有する細胞の出現頻度

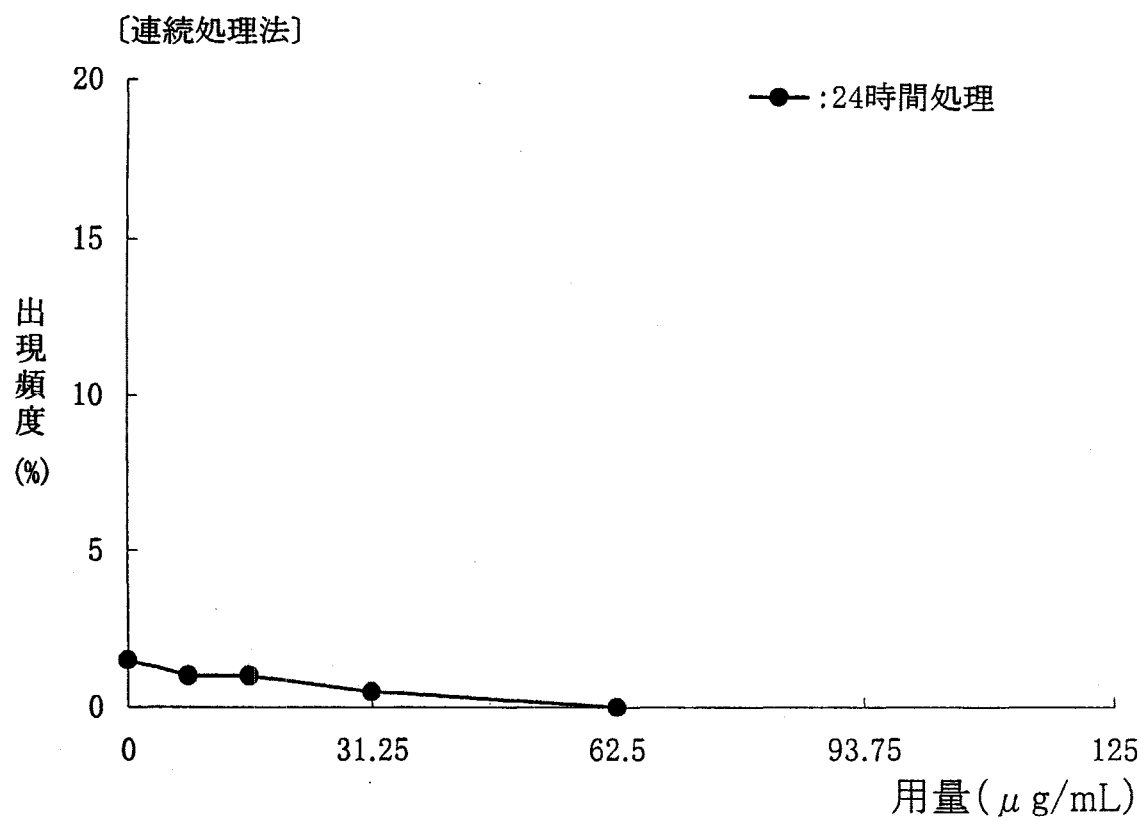


図 1-2 構造異常を有する細胞の出現頻度

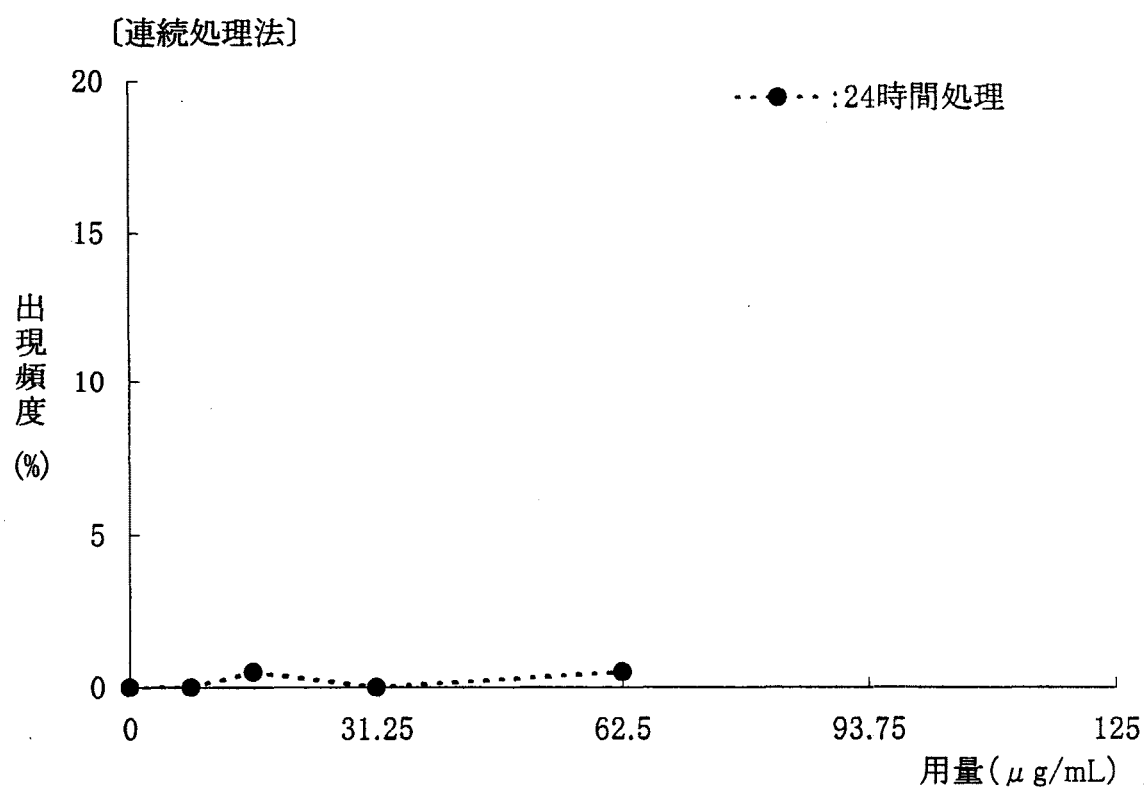
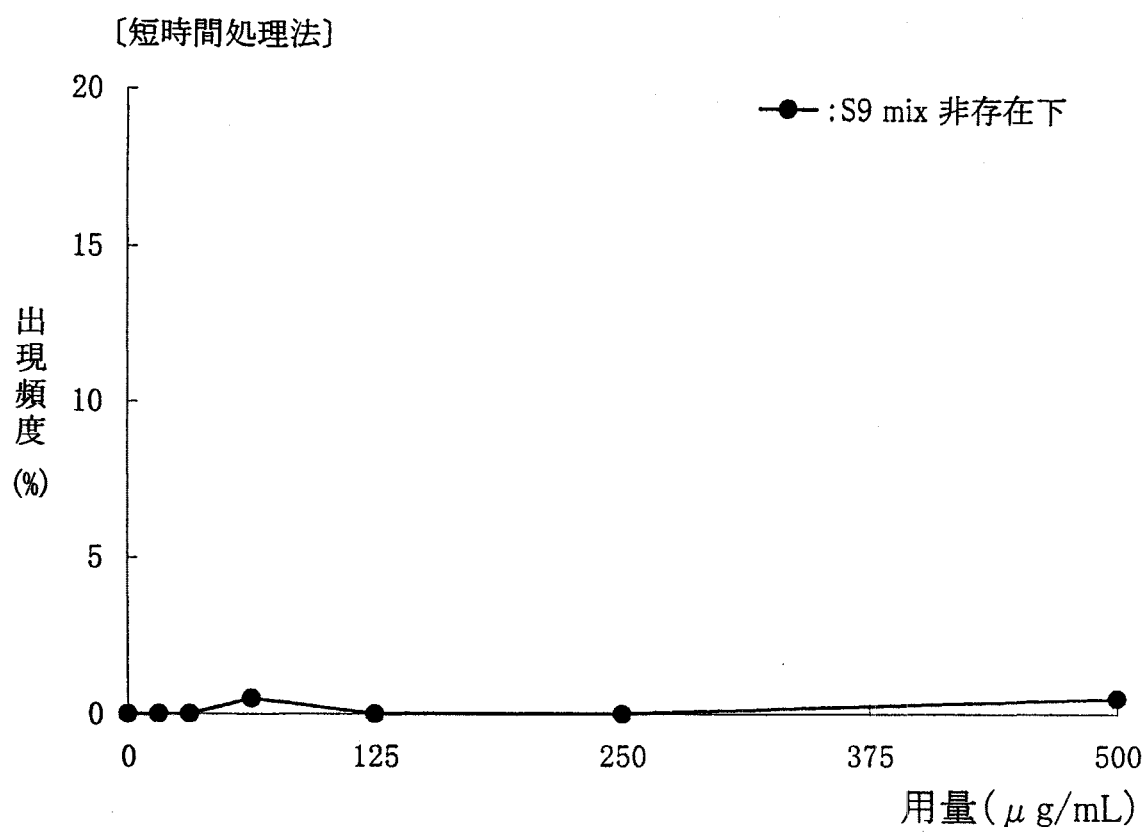


図 2 数的異常を有する細胞の出現頻度